

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:26地福第1788-1号)
訪問調査 実施日： 平成28年1月13日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人 明星会 (施設名)明野保育園	(施設種別) 児童福祉施設 (基準の種類) 保育所
代表者氏名 村田 佳子	定員(利用人数) 80人
所在地:〒456-0071 愛知県名古屋市熱田区明野町10番11号	TEL 052-671-8611

③総評

◇特に評価の高い点 ・園長のリーダーシップのもと、各職員が協力し積極的に日々の保育に取り組んでいる。 ・各種研修に積極的に参加、自主研修については、日常保育を通して把握している課題をテーマに、適切な保育園を選定し、訪問・見学資料提供を受け勉強するなど保育の質の改善に努めている。 ・「言葉は投げず手渡ししましょう」の言葉が園全体に浸透していることが感じられ、優しい口調で穏やかな保育が行われている。 ・幼児は異年齢保育を行っているが、就学前には年長児の単独クラスを設ける等の柔軟なクラス編成が行われている。 ・遊びが充実するような環境構成のあり方を、職員間で話し合う機会を設けている。 ・園庭は狭いが散歩を多く取り入れ、地域の公園で自然にふれたり、地域の人達との交流を考えた保育を行っている。 ・ホームページを作成し、屋上の菜園栽培の様子や行事の様子など、積極的に情報を提供している。
◇改善を求められる点 ・園の理念に基づく基本計画と中・長期計画、および計画を実現するために必要な収支計画の策定が求められる。 ・人材・人員体制に関する具体的プランと人事管理に関する方針の確立が求められる。 ・人事考課の実施が望ましい。 ・常勤、非常勤を含めた自己評価と、自らの保育実践の振り返りを通じて、専門性の向上と保育の改善に取り組める体制の整備が望まれる。 ・個人情報プライバシー保護を踏まえた手順書を作成することが望まれる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

毎年園内で自己評価を行ない、職員の多くの振り返りを行なってきましたが、園独自での振り返りですので気付かない点が多々ありました。 今回の第三者評価の受審を通して課題がいくつか見ることが出来ましたので、職員の話し合いを今まで以上に充実させ、改善に努めさらなるステップアップを目指し、子どもの最善の利益を考え、より一層よりよい保育をめざしてまいります。
--

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ Ⓑ ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

・理念・基本方針については明文化されている。
 ・ホームページ以外にも、法人や園で作成されるパンフレット等各種文書にも記載し、職員や利用者はもとより、地域の関係者にも理解をはかっていくことが求められる。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ b ・ Ⓒ
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ b ・ Ⓒ
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

・法人・園の理念や基本方針の実現に向けた具体的な取り組みを示す中・長期計画と、その計画を実現するために必要とする収支計画の策定が求められる。
 ・施設改修、人材育成、子育て支援などに関する中・長期計画を策定し、その内容を反映した事業計画を策定することが求められる。
 ・中・長期計画を反映した事業計画については、職員参加のもとに策定し、実施状況の把握や評価、見直しをする仕組みが求められる。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・園長は役割と責任を明確にし、質の向上等に指導力を発揮している。
 ・基本的な関係法令をリスト化している。研修に参加するなど理解に努めている。必要な法令等については職員に供覧しているが、周知を図るための取り組みが十分とは言えない。幅広い分野に対して遵守すべき法令等を把握し、職員への周知を図り、遵守するための取り組みが期待される。
 ・園長は人員配置・働きやすい環境整備等に取り組んでいる。特に行事前などは勤務表、業務分担等職員の意見を聞きながら援助し、スムーズに働けるよう配慮している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

評価機関のコメント

・経営環境の把握に務めているが、把握された情報が中・長期計画に反映されると良い。
 ・光熱水費、消耗品等については、職員会議等で検討し、コスト削減に努めている。
 ・公認会計士、税理士等の会計に関する専門家による会計監査を実施し、その結果を経営改善に活用することが望ましい。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ b ・ ㉔
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ b ・ ㉔
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	㉔ ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉔ ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ ㉔ ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	a ・ ㉔ ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ㉔ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ㉔ ・ c

評価機関のコメント

・職員研修は、外部・内部研修ともに積極的に実施されている。
 ・年間計画として職員一人ひとりの経験年数や専門性を考慮し、各種研修への参加が計画されている。職員個別の教育・研修計画は策定されていない。個々の職員の知識・技術に応じた研修計画の策定が望ましい。研修成果に関する評価・分析を行い、次の研修計画に反映して行くことが期待される。
 ・目標とする保育の質の確保のために必要な人材・人員体制に関する具体的な計画の策定と、人事管理に関する方針の確立が求められる。
 ・人事考課についての理解を深め、人材育成の観点からも実施が望まれる。
 ・年2回職員との個別面談を実施している。その他希望があれば随時面接を行なうなど職員の意向・意見把握に努め、必要に応じて改善している。

II-3 安全管理

		第三者評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	㉔ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	㉔ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	㉔ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	a ・ ㉔ ・ c

評価機関のコメント

・各種リスクに対して、対応方法を作成し組織的に取り組まれている。
 ・対応方法について、誰にでもわかりやすく使いやすいマニュアルを作成すると良い。
 ・衛生管理マニュアルに基づき、適切に実施されているが、食中毒発生時の対応体制が十分ではないため、食中毒等発生時対応のマニュアルを作成することが望まれる。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ b ・ ㉔
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・地域の老人会と遠足に行ったり、園行事に来園してもらうなど、高齢者を始め、地域住民等と積極的に交流を図っている。
 ・地域の関係機関との連携が適切に行われている。
 ・今後、ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、受け入れの方向で検討・体制整備することが望ましい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ ㉔ ・ c

評価機関のコメント

・クラス懇談、個人面接で意見を聞くようにしているが、定期的な意向調査の実施が望まれる。
 ・保護者からの意見に対して、可能な限り対応しようとする姿勢が見られる。
 ・おむつ交換等での人権的配慮はされているが、子ども、保護者に対するプライバシー保護についての規定、マニュアル、手順書、および保護者からの意見等の記録や対応マニュアルの整備が望まれる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

・毎年、自己評価を行い結果もまとめられている。職員全体で課題を整理し、中・長期計画、事業計画に反映する仕組み作りが望まれる。
 ・保育手順書の作成や委員会の立ち上げ等、改善に向けての課題全般を整理し、計画的に取り組むことが望まれる。
 ・個人情報施錠し保管されている。
 ・保育打ち合わせで子どもの様子やクラスの状況について報告は行われているが、個別のケースを検討するケース会議も行うことを期待する。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

・ホームページが作成され、園の様子が分かるように随時更新されている。
 ・園見学も積極的に応じ、パンフレットを渡し説明も行っている。
 ・退園、転園など保育終了後も相談等に応じ、その旨の周知は口頭で行っている。文書も作成し、渡すようにすると良い。
 ・利用開始にあたっては、重要事項説明書をもとに説明し、保護者の同意を得た上でその内容を書面で残している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

・子どもの身体状況・生活状況、家庭の状況、保護者のニーズ等把握に努めている。組織的な手順書の策定が望まれる。また、定期的な見直しなどの手順が明確にされるとな良い。
 ・保育課程に基づき指導計画が作成されている。一人ひとりの子どもの発達過程や状況に配慮しながら計画を作成している。
 ・午睡時を利用して保育の振り返りや保育の改善に向けた話し合いを行っている。個別の指導計画は各担任により見直し改善が行われている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

・乳児室全室に床暖房が整備され、トイレも改修され、過ごしやすい環境が整備されている。
 ・担当制を取り入れ、小さな集団で過ごすことにより安定した生活環境となっている。
 ・異年齢保育のクラス編成の中、子どもが主体的に遊べるようコーナーが設置されている。子どもが興味関心を持って遊べる玩具をクラス担任で話し合い入れ替えを行っている。
 ・屋上の畑で野菜を育てたり、実のなる木を身近に見ることができる環境を作っている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・3歳未満児の給食は、子どもたちの生活リズムに合わせて提供されている。幼児を中心にクッキングも行われ、園で栽培した野菜を食べる機会を持っている。
 ・給食試食会を行い、保護者に保育園での食事への配慮なども知らせている。
 ・健康診断・歯科検診結果は書面にて保護者に伝えている。異常のあった場合は、受診結果報告書を提出してもらっている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・送迎の際、保護者との対話を心がけ、信頼関係を作るようにしている。乳児クラスは連絡帳により日々の情報交換に努めている。クラス懇談や個別面談などで保護者と話し合いを行っている。
 ・保育参観や行事等、定期的に保護者と共通理解が持てるような機会も多く持たれている。
 ・重要事項説明書には、虐待の防止について職員の研修実施や虐待防止に関する責任者の選任などが明示され、担任を中心に早期発見、予防に努め、虐待が疑われる場合は記録に残している。

評価結果票

<保育所>

施設名：明野保育園

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会

福祉サービス第三者評価事業所

※第三者評価は、職員が改善事項を話し合うことで、意識改革につなげ、自らサービスの質の向上に取り組むための
動機付けです。

※評価結果が利用者のサービスを選択するときの情報提供となり、信頼の獲得につながるよう期待します。

		評価結果	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
I 福祉サービスの基本方針と組織				
I-1 理念・基本方針				
I-1-(1) 理念・基本方針が確立されている。				
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保1	①・b・c	保育所の理念が明文化され、事業計画・重要事項説明書に記載されている。	保育所パンフレット等保育所で作成される各種文書にも掲載するとさらに良い。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保2	①・b・c	基本方針が明文化されている。	ホームページだけでなく、パンフレット等園で作成する文書にも記載されるとさらに良い。
I-1-(2) 理念や基本方針が職員等に周知されている。				
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保3	a・②・c	理念については年度初めに職員に資料を配布、また保育課程策定時に確認するなどにより周知を図っている。	基本方針については、園で作成される文書等にも記載して職員に配布し、周知を図ることが求められる。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保4	a・②・c	理念については、重要事項説明書に記載し配布・説明、周知を図っている。	基本方針についても保護者への配布・周知を図ることが望ましい。
I-2 事業計画の策定				
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保5	a・b・③	中・長期計画、計画を踏まえた収支計画ともに策定されていない。	経営や保育サービスに関する、中・長期計画及び、計画を踏まえた収支計画を立てることが求められる。

I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保6	a ・ b ・ c	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されていない。	施設改修、人材育成、子育て支援等に関する中・長期計画を策定し、その内容を反映した事業計画を策定することが求められる。
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保7	a ・ b ・ c	保育に関する単年度事業計画については、年2回職員会議で各事業ごとの反省をまとめ、次年度の事業計画を園長が策定している。	中・長期計画を反映した事業計画について、職員参加のもとに策定し、実施状況の把握や評価・見直しをする仕組みが求められる。
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保8	a ・ b ・ c	年間事業計画については配布、説明がされている。	中・長期計画を反映した事業計画についても策定・配布・周知を図られることが望まれる。
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保9	a ・ b ・ c	年間事業系計画については、保護者会で説明はしているが配布はしていない。	中・長期計画を反映した事業計画について保護者に配布し説明、理解を図られることが望まれる。
I-3 管理者の責任とリーダーシップ				
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保10	a ・ b ・ c	施設長は、自らの役割と責任について会議等で表明し、専門性の向上に務めている。有事における役割と責任について明確にしている。	
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保11	a ・ b ・ c	基本的な関係法令についてリスト化し、研修に参加するなど理解に努め、必要と考える法令等については職員に供覧しているが、周知を図るための取り組みが十分ではない。	幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、職員への周知を図り、遵守するための取り組みが望まれる。
I-3-(2) 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。				
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	保12	a ・ b ・ c	日常気づいた点を提案し、職員会議で検討している。自主研修でテーマを決め、ビデオを撮って検討したり、参考にしたい園を探し、訪問・見学・資料提供を受け勉強するなど、園長は質の向上に意欲を持ち指導力を発揮している。	
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保13	a ・ b ・ c	園長は人員配置・働きやすい環境整備等に取り組んでいる。特に行事前などは勤務表、業務分担等職員の意見を聞きながら助言し、スムーズに働けるよう配慮している。	

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保14	㉠・ b ・ c	区・保健所・社協・学校等地域の関係機関から情報を得たり、さらに福祉医療機構からインターネットで社会福祉事業全体の情報を取り経営を取り巻く環境把握に務めている。	把握された情報やデータが中・長期計画や事業計画に反映されると更に望ましい。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保15	㉠・ b ・ c	光熱水費、消耗品等については職員会議等で検討、コスト削減に務めている。	
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	保16	a ・ b ・ ㉠	外部監査は実施されていない。	公認会計士、税理士等の会計に関する専門家による会計監査を実施し、その結果を経営改善に活用することが望ましい。

II-2 人材の確保・養成

II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保17	a ・ b ・ ㉠	人材や人員体制に関する具体的なプランが立てられていない。	目標とする保育の質の確保のために必要な人材、人員体制に関する基本的な考え方や、人事管理に関する具体的なプランの策定が求められる。
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保18	a ・ b ・ ㉠	人事考課は実施されていない。	人事考課の目的や効果を理解し、定期的に実施することが求められる。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保19	①・b・c	年2回職員との個別面接実施、その他個人の希望があれば随時面接し、職員の意向・意見把握に務め、必要があれば改善している。	
II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保20	①・b・c	愛知県民間社会福祉事業職員共済会に加入している。職場内のコミュニケーションがうまく取れるよう配慮している。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保21	a・②・c	基本方針や中・長期計画には明示されていないが、新規採用職員に配布する「職員の心構え」や年間事業計画に研修と職員に求める姿勢が述べられている。	基本方針や中・長期計画に職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示することが望まれる。
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保22	a・②・c	年間計画として、職員一人ひとりの経験年数や専門性を考慮して、各種研修への参加が計画されているが、個別の職員に対する教育・研修計画は策定されていない。	個々の職員の知識、技術等に応じた職員一人ひとりの研修計画の策定が求められる。
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保23	a・②・c	研修終了後は報告書を提出、職員会議で報告している。	研修成果に関する評価・分析をし、次の研修計画に反映させることが望ましい。
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。				
II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保24	a・②・c	実習生受け入れ時の事務的な打ち合わせ事項に関する文書はあるが、受け入れに関する意義・方針が明文化されていない。	受け入れに関する意義・方針を明文化し、受け入れにあたっての手順のマニュアルを作成することが望ましい。

Ⅱ-3 安全管理

Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。

<p>Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。</p>	<p>保25</p>	<p>①・ b ・ c</p>	<p>感染症、けが・事故、衛生上等各種リスクに対する対応方法が作成されており、担当者を設置し訓練・検討を実施している。</p>	<p>各種リスクの対応方法について、さらにわかりやすく使いやすいマニュアルを作成することを期待する。</p>
<p>Ⅱ-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。</p>	<p>保26</p>	<p>①・ b ・ c</p>	<p>耐震診断、耐震措置実施済。地震・火災発生時の対応マニュアルが作成されており、避難訓練を毎月実施、年1回は消防署と連携。備蓄リストが作成され管理されている。</p>	
<p>Ⅱ-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。</p>	<p>保27</p>	<p>①・ b ・ c</p>	<p>毎月園庭・保育室の遊具等の安全点検実施。ヒヤリハット事例収集をし課題把握、事故防止策検討、実行し事故防止に努めている。</p>	
<p>Ⅱ-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	<p>保28</p>	<p>a ・ ①・ c</p>	<p>衛生管理マニュアルに基づき、適切に実施されている。食中毒発生時の対応体制が十分ではない。</p>	<p>食中毒発生時の対応マニュアルの策定が求められる。</p>

II-4 地域との交流と連携				
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保29	①・b・c	地域の老人会と遠足に行ったり園行事に来園してもらうなどで交流している。地元のデイサービスを訪問したり園外保育時には地域の人達と挨拶を交わし交流。地域とのかかわりを大切にしている。	
II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保30	①・b・c	未就園児に園庭開放、わらべうた、英会話教室等地域の子どもに提供している。園行事に地域住民が参加し、域区子育てサロンに保育士が参加、体験入園も実施している。	
II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保31	a・b・c	現在までにボランティアの受け入れはなく、受け入れに関する基本的な考え方・方針について検討されていない。	ボランティア受け入れに関する基本的な考え方について検討し、受け入れに取り組むことが求められる。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保32	①・b・c	機能別に関係機関をまとめ、連絡方法を明示し、職員間で共有されている。	
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保33	①・b・c	小学校・幼・保連絡会、障害児連絡会、区福祉事務所・社協・療育センター・児童委員連絡会等と定期的な連絡会を実施し、必要に応じて連絡できる体制になっている。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保34	①・b・c	関係機関を通じて情報を把握している。園庭開放、体験入園等でアンケートを実施し、ニーズの把握に努めている。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保35	①・b・c	園庭開放、体験入園等を通じて得た、アンケート結果により改善を図っている。相談業務は相談室の確保が出来ず未実施である。	子育て支援の講演会や相談事業(電話相談含む)の実施が期待される。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス				
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保36	①・b・c	子どもの人権への配慮について園内研修等で共通理解する機会を設け周知されている。子どもたちが遊ぶ玩具も肌の色が違う人形も使われており、人権に配慮した保育が行われている。	
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保37	a・②・c	プライバシー保護に関して配慮は見られるが、マニュアルへの記載は十分ではない。	子ども・保護者のプライバシーについては写真使用の承諾だけでなくプライバシー保護の視点での規定、マニュアル整備などに取り組んでいくことが望まれる。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し取り組みを行っている。	保38	a・②・c	行事ごとの保護者アンケートは実施している。行事だけでなく、利用者の意向を反映したものとなるようにアンケートの内容や活かし方については考えていく必要がある。	定期的な意向調査など積極的な取り組みが求められる。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保39	①・b・c	懇談会や日々の送迎時、連絡帳、意見箱などで保護者の意向把握に努めている。送迎時には一日の様子を伝えながら情報交換し、保護者との信頼関係づくりに心掛けている。	
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保40	①・b・c	園内やホームページ上に苦情受付担当者、責任者を明示している。入園時に渡す重要事項説明書に苦情解決の仕組みを明示し、周知を図っている。	保護者に対して苦情記入カードの配布や匿名のアンケートを行うなど、さらに申し出やすい体制を作られることを期待する。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保41	a・②・c	駐車場などの要望に対して、園の方針を伝え理解していただくなど保護者からの意見に対して可能な限り対応している姿勢が見られる。対応マニュアル等を策定し体制を整えると良い。	苦情とは別に、意見や提案について記録様式、手順、対応方法、経過と結果のフィードバック等を含めた園としてのマニュアルの整備が望まれる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保				
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。				
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保42	a ・ ㉑ ・ c	毎年自己評価を行い結果は園長がまとめ、報告されている。今後は評価を保育の質の向上に結び付けるためにPDCAサイクルでの評価・見直しの取り組みが期待される。	担当者を決め、園全体で分析・検討を行う体制の整備が求められる。
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保43	a ・ ㉑ ・ c	園の良さや課題の明確化は行われているが、自己評価と結びつけた改善計画は十分とは言えない。	評価等により気づいた課題や改善点を、職員の参画のもとでの改善計画の策定が望まれる。
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。				
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保44	a ・ ㉑ ・ c	土曜日保育についての手順書は作成されているが、平日の保育についての手順書は作成されていない。実際の保育場面に合わせた標準的な実施方法についての文書化が望まれる。	子どもや保護者のプライバシー保護の視点も含め作成することが望まれる。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保45	a ・ ㉑ ・ c	環境構成や保育の方法の検証、見直しは随時行われている。基本的な事柄、配慮事項等についての仕組みの確立、見直しが十分ではない。	標準的な実施方法について、文書の見直しの時期、その方法を定めることが望まれる。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保46	㉑ ・ b ・ c	子どもの記録は、職員により内容や表現に差異が生じないように名古屋市保育ガイドラインに沿って作成している。	
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保47	㉑ ・ b ・ c	個人記録は、事務所以外に持ち出さない等の保管規定により施錠し管理されている。情報の開示を行う基本姿勢は知らされている。	開示範囲、配慮事項の規定を整備するとなお良い。
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保48	a ・ ㉑ ・ c	月に1回の保育打ち合わせで子どもの様子やクラスの状況について報告されているが、個別のケースごとに検討するケース会議も行えると良い。	個別のケースについて内容、課題を明確にし、対応等についての情報を共有されることが望まれる。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続				
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。				
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保49	①・b・c	パンフレットをびよびよ広場参加者や見学者に渡し説明している。ホームページが作成され、園の様子が分かるように随時更新されている。	パンフレットは、毎年内容を見直し、利用者がサービス選択の際に参考となるような情報を提供できるとなお素晴らしい。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保50	①・b・c	随時、園見学を行い多くの見学者を受け入れている。利用開始にあたっては、重要事項説明書をもとに説明し、保護者の同意を得た上でその内容を書面で残している。	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。				
Ⅲ-3-(2)-① 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保51	a・②・c	卒園に際して保育要録の送付は行われている。家庭への移行や転園に際しては、口頭での継続性は伝えているが、その後の相談方法や担当者を記載した文書も作成し渡すようにすると良い。	保育サービス終了時手順と引き継ぎ文書の策定が望まれる。
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定				
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。				
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保52	①・b・c	利用者のアセスメントは、子どもの身体状況・生活状況を把握し、個別に記録されている。	手順書を定めて、定期的な見直しや状況の変化などの手順を明確にするとさらに素晴らしい。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保53	①・b・c	保育課程に基づき、指導計画が作成されている。一人ひとりの子どもの発達課程や状況に配慮しながら計画を作成している。	
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保54	①・b・c	午睡時を利用して保育の振り返りや保育の改善に向けた話し合いを行っている。個別の指導計画は各担任により見直し改善が行われている。	

Ⅲ-5 保育所保育の基本

Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開

Ⅲ-5-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	保55	㉠・ b ・ c	保育課程は毎年職員が参画の上、見直し編成されている。地域の実態や家庭の状況などに考慮されている。
Ⅲ-5-(1)-② 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保56	㉠・ b ・ c	乳児室は床暖房が完備され、トイレも改修され、過ごしやすい環境が整備されている。環境を他のクラスの保育士に見てもらい変更するなど、環境構成にも積極的な取り組みがみられる
Ⅲ-5-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保57	㉠・ b ・ c	担当制を取り入れ、小さな集団で過ごすことにより安定した生活環境となっている。子どもの気持ちをしっかりと受け止め一人ひとりの育ちに丁寧に関わる姿勢がみられる。
Ⅲ-5-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保58	㉠・ b ・ c	異年齢保育を基本としており、異年齢でのかかわりの中で育つものを大切にされた保育が行われている。子どもが自ら遊びを選択できるような環境を整えている。
Ⅲ-5-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保59	㉠・ b ・ c	年長児は1月より就学準備に向けて単独クラスとして同年齢活動を行っている。近くの小学校への就学児ばかりではないが、校区の小学校との交流や連携はしている。

Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育

Ⅲ-5-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保60	㉠・ b ・ c	乳児室は、子どもの視点に合わせ天蓋をつけたり、食事空間と遊び空間の間に可動式カーテンをつけ、心地よく過ごせる空間作りがされている。温度や湿度管理もきちんとされている。
Ⅲ-5-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保61	㉠・ b ・ c	園庭は狭いが、使用時間帯を分け安全に遊べるよう工夫されている。近隣の公園に週に1回以上定期的に散歩に出かけ、広い場所での遊びや身体づくりに取り組んでいる。
Ⅲ-5-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保62	㉠・ b ・ c	異年齢保育のクラス編成の中、子どもが主体的に遊べるようコーナーが設置されている。子どもが興味関心を持って遊べる玩具をクラス担任で話し合いながら入れ替えを行っている。

Ⅲ-5-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保63	①・ b ・ c	散歩に出かけ、木の実を拾ったり自然に触れる機会をもっている。老人会の方と一緒に散歩に行くなど地域の人たちとの交流も大切にしている。	
Ⅲ-5-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保64	①・ b ・ c	各クラス、子どもが手に取りやすいように絵本が置かれ、読み聞かせも積極的になされている。異年齢クラスでは週に1回の年齢別保育時間を利用し、楽器遊びや、製作活動なども行っている。	
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上				
Ⅲ-5-(3)-① 保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保65	a ・ ②・ c	年1回保育実践を振り返り、自己評価に取り組んでいる。保育士の自己評価を踏まえ保育所の自己評価につないでいけるよう結果を分析し課題を明確にすることが求められる。	自己評価によって、自らの保育実践を振り返ることで改善を図るとともに、専門性の向上を図ることのできる体制整備が望まれる。
Ⅲ-6 子どもの生活と発達				
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育				
Ⅲ-6-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	保66	①・ b ・ c	常に子どものそばで穏やかな口調で言葉かけがされている。職員全体が共通理解のもと子どもへの働きかけや援助が行われている。	
Ⅲ-6-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保67	①・ b ・ c	異年齢保育形態で保育が行われ、担当者がつく保育体制ではないが各クラス複数担当で保育されている。保育計画は個別に立て、丁寧な保育が心掛けられている。	
Ⅲ-6-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保68	a ・ ②・ c	クッションを置いたりし、子どもたちが落ち着いて過ごせるような環境を考えている。職員間の引き継ぎもきちんに行われている。幼児も落ち着いて過ごせるようになると良い。	早期・延長保育としての保育環境の整備については更なる工夫が望まれる。

Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康				
Ⅲ-6-(2)-① 食事を楽しむことができる工夫をしている。	保69	①・b・c	3歳未満児の給食は子どもたちの生活リズムに合わせ提供、少人数で食べるなどの細やかな対応が行われている。幼児を中心にクッキングも行われ、園で栽培した野菜を食べる機会をもっている。	
Ⅲ-6-(2)-② 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保70	①・b・c	栄養士や調理担当者は子どもと一緒に給食を食べる機会を持ちにくい、ビデオを撮り、見てもらったりして情報を交換している。	
Ⅲ-6-(2)-③ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保71	①・b・c	献立メニューに合わせた塗り絵をし、給食に興味関心を持てるようにするなどの活動をしている。給食試食会も行い、保護者に保育園での食事への配慮なども知らせている。	
Ⅲ-6-(2)-④ 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保72	①・b・c	健康に関する情報は年度ごとに保護者に見直してもらい変更されている。けがについては、状況表に記入し、保護者へ連絡、保護者の反応、子どもへの対応等もきちんと記録に残されている。	
Ⅲ-6-(2)-⑤ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保73	①・b・c	健康診断・歯科検診結果は書面にて保護者に伝えている。異常のあった場合は受診結果報告書を提出してもらっている。	
Ⅲ-6-(2)-⑥ アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保74	①・b・c	食物アレルギー児については主治医の指示のもと、申請書を提出してもらい、除去食が提供されている。翌月の献立を保護者に確認してもらい、園内でのチェックもマニュアルに沿って適切に行われている。	
Ⅲ-7 保護者に対する支援				
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携				
Ⅲ-7-(1)-① 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保75	①・b・c	送迎の際、保護者との対話を心がけ、信頼関係を作るようにしている。乳児クラスは連絡帳により日々の情報交換に努めている。	
Ⅲ-7-(1)-② 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保76	①・b・c	保育参観や行事等、定期的に保護者と共通理解を持つ機会が持たれている。クラス懇談や個別面談などで保護者と話し合いの機会も設けられている。	

<p>Ⅲ-7-(1)-③ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>保77</p>	<p>①・b・c</p>	<p>重要事項説明書に虐待の防止について、職員の研修実施や虐待防止に関する責任者の選任などが明示されている。担任を中心に早期発見、予防に努め、虐待が疑われる場合は記録に残している。</p>	
---	------------	--------------	--	--